

広島県開発登録簿調書

登録番号

⑥

開 発 許 可	番 号	指令部第 445-299 号	
	年 月 日	昭和 57 年 5 月 20 日	
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市東千田町二丁目9-29	
	氏 名	広島電鉄(株) 堀江 明 代表取締役 石松 正二	
工 事 施 行 者	住 所	広島市紙屋町1丁目2-22	
	氏 名	日本国土開発(株) 広島支店	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号	
		年 月 日	昭和 52 年 1 月 21 日
	承継した者	住 所	広島市東千田町二丁目9-29
		氏 名	広島電鉄(株) 代表取締役 石松 正二
工 事 施 行 者	住 所		
	氏 名		
承 継 の 原 因 等			
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名目および地番	広島市己斐上三丁目五丁目 地番表は別紙2在中	
	開 発 面 積	全体 117.925.22 ²² (12EA-46.084 ²² 22BA-7184 ⁵⁴)	
	予定建築物の用途	一般住宅	
	宅地区画および戸数	235	
	区域および 地域等	区 域	○市街化区域 ・ 市街化調整区域
	地 域・地区	宅地区画工事規制区域	
法第41条第1項の 制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		
予 定 工 期	着 手	昭和 57 年 10 月 19 日	
	完 了	昭和 53 年 9 月 13 日	
工 事 完 了	検 査	昭和 53 年 9 月 22 日 1810	
	公 告	昭和 53 年 10 月 6 日	
	番 号	年 月 日	内 容
変 更 許 可	指令部西 才412号	52. 7. 21	水儀変更管理(代表取締役堀江明の代表取締役石松正二)
		52. 10. 22	不行達(変更許可申請)
		52. 1. 26	都市計画(法32条)に基づく事前着工(認) (50K処理施設)
		52. 3. 12	変更許可(本回変更) (12E 46.084.22, 22BA 71.84.22)
	52. 4. 17	事前着工承認	
	指令部西 才412号	53. 6. 22	中間報告管理
		53. 8. 4	変更許可(2回変更) (12E 46.084.22, 22BA 71.84.22)
	指令部西 才399号	53. 9. 13	1工区完了届管理
		53. 9. 22	一一一完了検査
		53. 9. 28	一一一検査済証(広土才1810号)
53. 11. 1		工事完了公告前の建築(認)(広土才2119号)(水道施設)	
54. 2. 10		2工区変更申請 (12 71.84.56 ²²)	
54. 9. 8		2工区完了届管理	
54. 9. 17	完了検査(2工区)		
54. 9. 26			
54. 9. 28	2工区検査済証(広土才2726号)		
備 考			